



令和元年 5月 27日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 伏谷 修一



研修等報告書

のことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | |
|--------------|--|-----|
| (1) 代表 伏谷 修一 | | (4) |
| (2) 米澤 まき子 | | (5) |
| (3) 江口 正夫 | | (6) |

2 参加した研修会等の概要

□研修期間：令和元年 5月 22日（水）

□研修会等名称：第21期 自治政策講座in横浜「誰も置き去りにしない自治を目指す」

□研修主催者：自治体議会政策学会事務局 03-5227-1827

□研修場所：万国橋会議センター（横浜）

□研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

5月22日（水）

◇第3講義 10:00~11:40

変わる地方制度—目指す自治と国の動向

武藤 博己 法政大学大学院教授

◇第4講義 13:00~14:40

肝心な場所に女性がいない—男女共同参画から見た災害時の課題

大沢 真理 元東京大学社会科学研究所教授

3 研修の概要

別紙のとおり



4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり

別 紙

1 研修の概要

第3講義「変わる地方制度一目指す自治と国の動向」

- (1) 法政大学大学院教授 武藤博己氏による「変わる地方制度一目指す自治と国の動向」セミナーに参加し、主として、2040構想と地方制度調査会の第一次・第二次報告の概要を中心に、地方自治体の進むべき方向性と問題点の説明を受けました。
- (2) 特に、その論点として、①スマート自治体と革新的テクノロジー：利用はどこまで進むか②圏域とスタンダード化：制度化は必要か、手法は何か、について、総論的に検証を展開されました。
- (3) 次に、本論としての地制調査専門小委員会の審議内容に触れ、2040年にかけての変化・課題「働く場面・生産年齢人口の減少・不均衡関係」、2040年にかけて求められる視点「技術を通じた対応」について、それらの課題を説明されました。この中で、「人口減少、少子化・高齢化対策の自治体の対策」、「新しい時代や社会に応じたニーズ」、「地域ごとの変化・課題の現われ方」が説明され、2040年にかけて求められる視点・方策として、①ひとに着目した対応②インフラ・空間に関する対応③技術を通じた対応の必要性を論じられました。

第4講義「肝心な場所に女性がいない—男女共同参画から見た災害時の課題」

- (1) 元東京大学社会科学研究所教授 大沢真理氏による「肝心な場所に女性がいない—男女共同参画から見た災害時の課題」に参加し、災害レジリエンスの定義と影響要因、男女共同参画基本計画と防災計画、2015－2030仙台防災枠組み、防災分野での意思決定等における男女共同参画の現状と意義について、説明されました。
- (2) 特に、人口減少・高齢化社会において、災害発生の度合いが大きい中、女性の防災の役割度が増大しているにも関わらず、自治体の防災会議の女性委員が低い、防災分野での女性視点の施策が乏しい等、自治体における女性の地位、役割を増大すべきであると、各種数値、アンケートをもとに提言されました。

2 所 感

- (1) 2040年構想における地方自治体の進むべき方向について、地方制度調査会が報告書（案）がまとめら、各種施策をあらゆる角度から述べられています。
ただ、結論としては、この進むべき方向性を各自治体の特性に応じて具体的な施策として創出すべきとあります。その通りであると思います。
- (2) 人口減少、少子化・高齢化の中で、防災分野における女性の視点・役割が増している状況であるのに、各自治体の現状としてはその様相を呈していません。
本市においても、この点を重視すべきと思料します。

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

令和 1年 5月 27日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党議員団

代表者名 伏谷 修一



研修等報告書

このことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|--------------|--|-----------|--|
| (1) 代表 森 長一郎 | | (4) 吉田 瑞生 | |
| (2) 佐藤 雅博 | | (5) | |
| (3) 鈴木 新津男 | | (6) | |

2 参加した研修会等の概要

研修期間：令和 元年 5月 21 日（火）～令和 元年 5月 22 日（水）

研修会等名称：第21期自治政策講座 in 横浜

「誰も置き去りにしない自治を目指す」

研修主催者：自治体議会政策学会

研修場所：万国橋会議センター

研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

5月 21 日（火）

◇第1講義 13:00～14:40

どこでも起こる土砂災害に備える—地域・自治体の取組み

池谷 浩 一般財団法人 砂防・地すべり技術センター研究顧問

◇第2講義 14:50～16:30

AIの利活用と自治体導入のポイントと課題

小林 隆 東海大学政治経済学部政治学科教授



5月22日（水）

◇第3講義 10：00～11：40

変わる地方制度—目指す自治と国の動向

武藤 博己 法政大学大学院教授

◇第4講義 13：00～14：40

肝心な場所に女性がいない—男女共同参画から見た災害時の課題

大沢 真理 元東京大学社会科学研究所教授

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり

1 研修の概要

第1講義「どこでも起こる土砂災害に備える—地域・自治体の取組み」

- (1) 一般財団法人 砂防・地すべり技術センター研究顧問 池谷浩氏による「どこでもおこる土砂災害に備える—地域・自治体の取組み」セミナーに参加し、豪雨、地震、火山噴火などの原因で多様な土砂災害が発生しており、災害は広域、長期化し人的被害も大きく、深層崩壊、表層崩壊、土石流、地すべり、崖崩れ、火碎流、火災泥流など現象ごとに流れの速度、温度、規模などが異なり、いずれも発生の予測が難しく、国内外の様々な被災地の事例を参考に考証し、地域や自治体の防災・減災の対応策の説明を受けました。
- (2) 重要なのは、①自治体は平時から情報を伝える努力をし、受ける住民も知る努力をする関係を醸成し、地域住民にいち早く以下の様な情報を伝えることが大事である。
イ どこが危険なのか（土砂災害警戒区域等）、ロ いつ危険か（避難準備・高齢者等避難開始や土砂災害警戒情報による避難勧告の具体的な地域への発令等、レベル化の検討が必要）ハ どうすれば良いか（指定緊急避難場所や近所の安全な場所への移動。）
②防災情報については、確実に情報が伝わり、受けた住民が行動をとることが出来ることが大切であり、近所の住民からの声掛けも有効である。③まちづくり、地域作りには災害リスクを考慮して、ハード対策を計画的に実施することが基本であり、特に避難の難しい降雨や災害弱者に対してはハード対策が必要である。

防災は誰かがやるものではなく、自治体と地域住民皆でやることが大切であり、その上で災害に強い安全な国土を構築していきましょう、と提言されました。

第2講義「AIの利活用と自治体—導入のポイントと課題」

- (1) 東海大学政治経済学部政治学科 教授 小林隆氏による「AIの利活用と自治体—導入のポイント」に参加した。講師は、人口減少社会に突入していることから総務省においてコンパクトな行政が提唱されている現在、この衰退していく社会の中で様々なデータを組み合わせこの情報社会で新しい社会を創造するクリエイティブな職員を育成する為にもAIの導入は不可避である、何故ならば、AIは行政の為のツールではなく社会の為のツールである、と提唱している。
- (2) 講師は、既に社会で普及するスマホやアプリからの情報共有がされている現在、日本の個人情報保護の過度な堅持からビッグデータと連携できずAIの技術や導入に関しては中国やインドに後れを取っているという。
- (3) 経済産業省でもDX(デジタル・トランスフォーメーション)①多面的な情報技術の活用が、人々の生活をより良い方向に変化させること。②組織が、情報技術を利用する

ことにより、事業を多様な方向へと変化させること。を推進しており、次世代へ向けて、気付かない情報の窓口や経験に基づいたデータを政策に活かせる可能性があると期待している。情報社会においては、オートポイエティック・システム、過去の歴史に基づいて、自己言及的、閉鎖的に自らをつくり続けるのが人間であり、AIとは誰かが設計し、製作するアロポイエティック・システムであり、過去のデータに依存するAIに社会を変えることはできないと講師は論じておりました。

第3講義「変わる地方制度一目指す自治と国の動向」

- (1) 法政大学院教授 武藤博己氏による「変わる地方制度一目指す自治と国の動向」セミナーに参加し、主として2040構想と地方制度調査会の第1次・第2次報告の概要を中心に、地方自治体の進むべき方向性と問題点の説明を受けました。
- (2) 特に、その論点として、①スマート自治体と革新的テクノロジー：利用はどこまで進むか②圏域とスタンダード化：制度化は必要か、手法は何か、について、総論的に検証を展開されました。
- (3) 次に、本論としての地方制度調査専門小委員会の審議内容に触れ、2040年にかけての変化・課題「働く場面・生産年齢人口の減少・不均衡関係」、2040年にかけて求められる視点「技術を通じた対応」について、それらの課題を説明されました。

この中で、「人口減少、少子化・高齢化対策の自治体の対策」「新しい時代や社会に応じたニーズ」、「地域ごとの変化・課題の現れ方」が説明され、2040年にかけて求められる視点・方策として、①ひとに着目した対応②インフラ・空間に関する対応③技術を通じた対応の必要性、を論じられました。

第4講義「肝心な場所に女性がいない—男女共同参画から見た災害時の課題」

- (1) 元東京大学社会科学研究所教授 大沢真理氏による「肝心な場所に女性がいない—男女共同参画から見た災害時の課題」に参加し、災害レジリエンスの定義と影響要因、男女共同参画基本計画と防災計画、2015－2030仙台防災枠組み、防災分野での意思決定等における男女共同参画の現状と意義等について、説明されました。
- (2) 特に、人口減少・高齢化社会において、災害度合いが大きい中、女性の防災の役割が増大しているのにも関わらず、自治体の防災会議の女性委員が少ない、防災分野での女性視点の施策が乏しい等、自治体における女性の地位、役割を増大すべきであると、各種数値、アンケートを基に低減されました。

2 所感

- (1) 講義冒頭に「同じ土砂災害でも垂直避難が正しいとは、限らない」との講師からの話の通り、多様な原因、多様な現象で発生し予測が難しい土砂災害を過去の被災地ごとにご説明頂き理解を深める事が出来ました。防災・減災には地域防災計画により

危険区域や指定避難所等、行政と住民が情報を共有することが大事であり、危険・避難レベルの数値化はとても分かりやすく、最近ではレベルの数値化の推進が図られており最新の情報の共有は急務である。

(2) AIの導入については、スマホやアプリを通して様々な企業と個人情報の共有をしている事、企業はコンプライアンスを遵守していることで情報社会が成り立っている事、AIの技術や利活用が日進月歩で進んでいる中で行政がビッグデータと連携できない慎重な日本が中国や世界から遅れている事を改めて再認識することができました。

AIの多様な利活用については、顔認証システム、キャッシュレス等あつという間に普及しております現在身近なものとなっております。AIは行政だけのツールではなく社会のツールと化しております。今後も引き続き研究して参ります。

(3) 2040年構想における地方自治体の進むべき方向について、地方制度調査会の報告書（案）がまとめられ、各種施策をあらゆる角度から述べられております。

ただ、結論としては、この進むべき方向性を各自治体の特性に応じて具体的な施策として創出すべきとあります。その通りであると思います。

(4) 人口減少、少子化・高齢化の中で、防災分野における女性の視点・役割が増している状況であるのに、各自治体の現状としてはその様相を呈してはおりません。

本市においても、この点を重視すべきと思います。

以上、概要報告、所感といたします。



令和元年12月2日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団
代表者名 森 長一郎



調査研究報告書

このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|--------------|--|-----|---|
| (1) 代表 森 長一郎 | | (5) | 印 |
| (2) 鈴木 新津男 | | (6) | 印 |
| (3) 佐藤 雅博 | | (7) | 印 |
| (4) 吉田 瑞生 | | (8) | 印 |

2 調査研究の概要

□調査期間：令和1年11月18日（月）～令和1年11月19日（火）

□調査目的：①自然災害と防災について ②議会基本条例とタブレット導入について

□調査手法：視察調査

□行程又は日程：添付行程表のとおり

□調査先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
18日（月） 13:30～15:00	茨城県つくば市 防災科学技術研究所	①自然災害と防災について 研究所の目的のレクチャー及び施設見学
19日（火） 10:00～11:30	栃木県 宇都宮市議会	①議会基本条例施行について ②タブレット導入について
日（） ～	県 市議会	① ②

□調査資料：添付調査先作成資料のとおり

3 調査の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



調査の概要

①国立研究開発法人 防災科学技術研究所様

施設到着後、同研究所 企画部企画課主任の井原裕子様よりご案内を頂き、他の視察見学者と共に施設の概要と同研究所の理念のひとつの「戦略的イノベーション創造プログラム」から「レジリエント（防災力を防災科学技術を向上させ総合的に災害を乗り切り災害に強い社会を実現する）な防災・減災機能の強化」として「災害情報収集システム及びリアルタイム被害推定システムの研究開発」に取り組んでらっしゃる藤原広行先生による「リアルタイム地震被害推定情報の実装化」についての講義を受けさせて頂きました。

その後同研究所 企画部企画課係員のご案内とご説明を頂きながら、施設内にある大型耐震実験装置、大型降雨実験施設見学をご案内頂き、各種企業への研究成果の提供や防災技術への実装化に大きな役割を果たしていることに改めて驚きを含めて感動させられました。

宇都宮市議会様

冒頭に宇都宮市議会 副議長の馬上剛様より歓迎のご挨拶を頂いた後に調査事項についてご説明、質疑をさせて頂きました。

①宇都宮市議会基本条例について

この調査事項においては宇都宮市議会事務局係長の鈴木雅裕様より制定までの経過説明を受けました。平成23年的一般選挙後に各会派代表者会議において、議長から各会派に「議会改革として検討すべき事項」の検討が依頼された。各会派から40項目の検討事項が提出され、「議会基本条例の制定」については、全ての会派から提案があり検討を進めるために平成23年7月に、各会派から選出された議員15名で構成された「議会制度検討会議」（議長の諮問機関）が設置され、議員研修会の後に平成24年4月の第9回議会制度検討会議から検討を開始した。その後も議員研修会、先進都市視察を行い平成25年7月に第4次中間答申（大綱案）を議長に提出、8月には議員説明会、パブリックコメント、市長への意見照会、9月には第5次中間答申（条例案）を議長に提出、10月の平成25年第3回定例会に条例案を提出、可決され制定され今に至っている。

条例の検討にあたって確認した事項は、全会一致で決めること、実現性のある条例とすること、また条例に基づく新たな取り組みとして、市民の議会活動への参加の確保、広報公聴の充実、市長等との関係の基本原則、議員間の討議が盛り込まれている。

また宇都宮市議会では議員提案政策条例制定活動も活発であり、最近では平成27年9月に宇都宮市の次世代型路面電車（LRT）導入計画について住民の意思を問う住民投票条例の制定（原案否決）その他市民と議会との取り組みにも熱心である。

②タブレット端末導入の検討経過及び活用については、宇都宮市議会 事務局総務課

係長の吉野かよこ様、同主任書記の吉野篤史様よりご説明を頂きました。

平成26年11月の各会派代表者会議において、当時の議長が議会におけるペーパーレス化を推進する為、タブレット端末導入検討について、改選後の議会に申し送りをしました。改選後の平成27年5月の各会派代表者会議で導入検討を進めることについて決定、同年6月にはタブレット利活用検討会（副議長を会長に各会派から1名、委員の互選で選出）の設置を決定、検討内容を定める。タブレット利活用検討会では同年7月に導入しているクラウドシステムが異なる2市の先進地視察も実施、その後に第1次中間答申、同年9月の第2次中間答申を経て同年12月にはタブレット端末の配布・運用を開始している。また、これまでに計19回の検討会を開催。第1次～第3次中間答申と2回の中間報告、平成31年2月20日に最終答申を行っている。

最終答申の内容であるが、平成31年4月より、クラウドストレージサービス利活用の拡充について、クラウドストレージサービス容量の拡充について、令和元年11月のタブレット端末更新について盛り込まれている。

また令和元年5月にはタブレット端末の更なる利活用に係る検討会設置を進めることに決定、同年6月には議会ICT化検討会の設置を決定し端末の新たな利活用手法や議員の操作スキル向上を進めようとしている。また同検討会では新たなタブレット端末候補の選定に同年8月に愛知県安城市に視察調査し機種の選定の参考にしたそうである。

タブレット端末の導入によるペーパーレスの効果は、導入前と比較し年間約8万枚の紙使用量を削減している。

令和元年9月の第4回検討会では、端末の新たな利活用手法や、端末の本会議、委員会等での活用、議員のスキル向上等、端末利用に係る議会内の環境向上等の検討課題（案）として提示されているそうです。

所感

国立研究開発法人 防災科学技術研究所様においては、東日本大震災や台風などの自然災害に「想定外の・・」の形容詞がついているが、科学の力と研究技術のスキルの向上で予知や予測、情報の同時性・共有により減災に取り組んでいる姿を目の当たりにした。 いずれにしても、データの収集についてはマンパワーが必要であり被災地に速やかに赴いている所員の皆様にも頭が下がります。

速やかな自然環境の情報提供を今後も期待したいと思います。

宇都宮市議会様の宇都宮市議会基本条例については、議長の提案から議会の対応も早く議会の活性化には大きな効果がある事を学びました。また広報・公聴機能では、議会基本条例を制定し議会報告の聴衆の募集に苦労している事を耳にしておりますが、宇都宮市議会では、市民への議会報告をしていないがあらゆる機会を設けて市民と議会の溝を埋めようと努力されており成果を挙げてらっしゃるのは素晴らしいと思いました。

宇都宮市議会様のタブレット端末導入の検討経過及び活用についても、議会の対応の早さに驚いております。今後の多賀城市議会のICT化にはとても参考になりました。驚いたのが、電磁波過敏症対応も必要だということです。

以上、国立研究開発法人 防災科学技術研究所、宇都宮市議会の皆様のご丁寧なご案内ご説明、ご享受に心から感謝を申し上げ、ここに視察調査の報告と致します。

()

()



令和 2年 2月 21日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 自由民主党多賀城市議団

代表者名 森 長一郎



研修等報告書

このことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|--------------|--|-----------|--|
| (1) 代表 森 長一郎 | | (4) 吉田 瑞生 | |
| (2) 鈴木 新津男 | | (5) | |
| (3) 佐藤 雅博 | | (6) | |

2 参加した研修会等の概要

- 研修期間：令和 2年 1月 27日（月）～令和 2年 1月 28日（火）
- 研修会等名称：令和元年度 第3回市町村議会議員特別セミナー
- 研修主催者：公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所
- 研修場所：全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎2-13-1）
- 研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



研修の概要

1月27日（月）13：10～14：40

①社会福祉と財政システム

京都大学大学院経済学部研究科／地球環境学長 諸富 徹氏を講師としての講義であり、平成18年度の一般会計歳出及び歳入規模と内訳から日本財政の現状の説明があり、一般会計の歳出の伸びに比べてバブル崩壊後、リーマンショックと相まって一般会計税収の伸びは鈍化し、公債発行額は約35%にも及んでいる。社会保障については、特例公債の発行から脱却できた平成2年度の歳出においての17.5%に比較すると、令和元年度の予算では、34.2%と最大の伸長率から社会保障費関係費が大幅に増え25%を特例公債（赤字公債）で賄っている現状です。

日本の社会保障制度は、当初ドイツ型の社会保障として出発し、次第にイギリス的な普遍主義へと移行し、国民皆保険制度への歴史の変遷、費用負担原理に言及し、無保険、無年金、低年金の問題から社会保険方式か税方式かで議論されてきた。

そこで社会保障財政を賄う課題解決の為に、所得税、法人税、消費税の分析をしているが各税にはそれぞれ課題もあり、また経済のグローバル化に対応可能な国内税制に改革していく必要性があり公平な税制の構築、所得再配分機能も加味するなど議論の必要性があるが、消費税の重要性と社会保障の機能充実のセットで考える必要性があるのは確かである、としている。

1月27日（月）15：05～16：35

②超高齢社会の現状と地域包括システムによるまちづくり

東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 辻 哲夫氏の講義であり、テーマの通り団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には、75歳以上の者の割合が18%になり2040年の人口は2015年の約87%まで減少するが、65歳以上人口の割合は2015年の約1.3倍となる事を踏まえると、2040年以降も念頭に、急増するニーズと支え手となる世代の減少を踏まえ、介護保険制度が直面する課題への対応が必要と提言している。

人生100年時代の再設計が必要であり、地域での居場所作り、多様な高齢者就労により高齢者が地域を支えるなど個人として地域で生きるという自覚が必要であり、地域で生活習慣病予防及び介護（フレイル）予防が基本的に重要であり、虚弱期のケア（地域包括ケア）システムの確立、そして医療機能の分化連携と地域包括ケア、かかりつけ医による在宅医療の推進が重要であり、地域包括ケアというまちづくりが今後必要になって来るなどを柏市の豊四季台団地をIctも活用した先進地モデルとして紹介、説明を頂いた。

1月28日（火）09：00～10：30

①児童福祉の現状と課題

関西大学人間健康人間学部人間健康学科 教授 山縣文治氏の講義であり、子育て施策をめぐる環境として、高齢者人口がピークになり、社会保障費の激増や少子化、人口減少

の影響が顕著になる事から、子育て施策をめぐる環境について、①2040年市町村はどうなっているか、②死亡数が出生数を上回っている現在、人口はどこまで維持できるのか③保育所・幼稚園はどうなってきたのか、④保育所・幼稚園・認定こども園施策を充実するだけで就学前の子育て支援は大丈夫か、意外に多い自宅での子育て支援はどうなっているか、等の環境課題から子育て支援についての説明を伺った。現代社会では、①生活経験欠乏症②情報依存症（知識肥満症）③責任転嫁症（自分勝手症候群）等の育児に支障をきたす3つの病気がはびこっているという。支援については・現実的解決・対処能力の獲得・地域生活力の向上等子育て目標の設定が必要であり、子育て家庭・行政・地域社会との連携で解決しなければならない。

子供の虐待についても、最近起こった事件からは「子連れ・再婚・転居」の共通の発生要因等がみられる事から・経済的要因・社会的孤立・DV家庭等支援の中で意識しなければならず、市町村としては、市町村保健センターや福祉事務所をベースにネットワークを構築し、窓口、状況の整理が必要である。

1月28日（火）10：50～12：20

②障がい者の就労と暮らしの支援について

講師は、東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”センター長の野々村 光子氏で、歯切れの良い実体験を通しての講義でした。精神保健福祉士で、2015年ふるさとづくり大賞個人表彰（総務大臣賞）を受賞しており、“Tekito-”では480社に及ぶ企業・事業所と連携し、障がいのある人やひきこもりの人の就労と生活の支援を行っている。市民活動が活発な東近江の地域特性を活かし、様々な企業・事務所・市民活動を出会う機会を創出しており、これらを通じて、障がい分野以外の地域課題にも取り組まれている。

副題が“10年後の彼を見つめた就労支援”～未来への下ごしらえ～だった。講義の中で、レジメの中で分かるのだが、「就労支援を看板に掲げながら、就労を目標にしない。生き方を大事にする。」、素晴らしい人財が素晴らしい地域づくりをされた、素晴らしい講義でした。

所感

1泊2日、4つの講義でしたが、少子高齢社会、人口減少社会、医療・年金・介護などの社会保障の課題と税制問題、子育て環境整備、障がい者の就労支援、生活自立支援と盛りだくさんの内容でしたが、国、地方と直結する課題でもあり、大変有意義でした。

この研修の成果を日々の議員活動に資するよう、市政に活かすべく励んで参りたいと思います、ご享受頂いた講師の皆様、主催者様には心からの感謝を申し上げます。

以上、資料を添えて今研修の報告とさせて頂きます。